

### 市職員採用案内

#### 受験案内を配布しています

## 市

では、平成20年度深谷市職員採用試験（平成21年4月1日採用）の受験案内および申込書を配布しています。職員採用試験の受験を希望されるかたは、受験案内をご確認の上、所定の申込書でお申し込みください。

#### 配布日

8月1日(金)午後5時15分まで  
(土・日曜日、祝日を除く)

#### 配布場所

- ・市役所本庁舎総合案内
- ・経営管理課
- ・各総合支所総務課
- ・消防本部消防総務課



#### 問い合わせ

■経営管理課 ☎574-6636  
■消防総務課 ☎571-0600

### 臨時職員任用希望者登録

## 教

育委員会では、臨時職員への任用を希望されるかたの登録を受け付けています。臨時職員を任用する必要があります。場合、登録者の中から面接などにより選考し、勤務していただきます。

登録有効期間  
平成21年3月31日(火)まで

#### 申し込み

市販の履歴書（顔写真貼付・返却不可）を直接または郵送で、小・中学校用務員および学校栄養士希望のかたは教育総務課（☎366-0823・深谷市本住町17-3）、それ以外のかたは学校教育課（同住所）へ

※登録していただいても、任用されない場合があります。

職種	応募資格	勤務場所	勤務日	時給
小・中学校用務員	普通自動車運転免許を有するかた	市立小・中学校	原則月々金曜日 (1日8時間以内)	830円
学校栄養士	栄養士免許を有するかた	市立小・中学校	原則月々金曜日 (1日8時間以内)	1,000円
幼稚園教諭	幼稚園教諭1種または2種普通免許状を有するかた	市立幼稚園	原則月々金曜日 (1日7時間以内)	1,000円
学校アシスタント ティーチャーター	小・中・高いずれかの教員免許状を有するかた	市立小学校	原則月々金曜日 (1日7時間以内)	1,100円
特別支援補助員	特別な資格は不要	市立小・中学校	原則月々金曜日 (1日5時間以内)	880円

#### 問い合わせ

■教育総務課 ☎574-5811  
■学校教育課 ☎572-9578

### 平成20年度介護保険料

65歳以上のかたに平成20年度分の納入通知書を郵送します

## 保

険料額は、所得などに応じて6段階に区分けされ、特別徴収・普通徴収により納付していただきます。なお、納付方法は原則特別徴収となります。

### 平成18年度から実施の激変緩和措置制度を今年度も継続します

住民税の税制改正の影響により保険料所得区分が上がるかたは、保険料負担の急激な増加を

避けるために、保険料を段階的に引き上げていく緩和措置が行われています。

※特別な理由もなく保険料を滞納している場合、介護サービスを利用する際、未納期間に応じた自己負担の割合が引き上げられたり、高額介護サービス費の支給を受けられないことがあります。

所得段階	対象となるかた	保険料額 平成20年度分
第1段階	・高齢福祉年金受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税のかた ・生活保護受給者	基準額×0.5 年額 20,400円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	基準額×0.5 年額 20,400円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外のかた	基準額×0.75 年額 30,600円
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税のかた	基準額 年額 40,800円
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満のかた	基準額×1.25 年額 51,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上のかた	基準額×1.5 年額 61,200円

#### ①特別徴収（年金から自動的に天引き）

昨年度から特別徴収で納付しているかたは、原則、今年度も特別徴収となります。

#### ②普通徴収（納付書で納付または口座振替）

平成20年4月以降に65歳になったかたや転入されたかた、年金の額が年間18万円未満のかた、高齢福祉年金および恩給のみ受給されているかたなどは普通徴収となり、市町村や金融機関の窓口で、納付書で納付していただきます。なお、窓口納付の手間を省くため、口座振替の利用が便利です。

#### ③特別徴収と普通徴収の併用

今年度から特別徴収が開始されるかたや年度途中で所得段階が上がったかたなどは、特別徴収と普通徴収との併用となる場合があります。

### 「Bフレッツ」整備促進運動を開始しました

～深谷市高速大容量通信網整備促進協議会が発足～

近年、社会のIT化の進展に伴い、デジタル・デバイス（情報格差）の拡大が問題となってきました。

本市においても、八基・豊里・岡部・川本・花園地区でインターネットを快適に利用するため必要な高速大容量通信を可能とする光回線が整備されておらず、市内の情報格差が生じている状況です。加えて該当地区の市民や企業の皆さんからも光回線整備の要望が挙がってきています。

この現状を踏まえ、市では、市民を交え、市民と一体となって情報格差是正を図るために、深谷市高速大容量通信網整備促進協議会（会長：深谷市長）を発足し、NTT東日本の光回線サービス「Bフレッツ」の整備促進運動を始めることとなりました。

今後協議会では、「Bフレッツ仮申込書」の配布および受け付けを行うことを予定していますので、その際はご協力をお願いします。

### Bフレッツとは…

- ・NTT東日本が提供する、光回線を用いたインターネット接続サービスです。
- ・通信速度最大100Mbpsの超高速かつ安定した双方向通信環境が実現します。
- ・高速大容量通信ならではの、さまざまなコンテンツ（映像や音楽の配信、テレビ電話など）が利用できます。
- ・IP電話（ひかり電話）を利用することにより、市外通話の電話料金が安くなります。



※詳しくはNTT東日本「フレッツ」ホームページ（<http://flets.com/>）をご覧ください。

#### 問い合わせ

■大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎501-1330  
■長寿福祉課 ☎574-8544  
■川本福祉健康課 ☎583-1254  
■岡部福祉健康課 ☎585-1221  
■花園福祉健康課 ☎584-1123

#### 問い合わせ

■深谷市高速大容量通信網整備促進協議会事務局・情報システム課 ☎574-8563